

教委高第2715号
教委特第2308号
令和4年1月21日

各県立学校長 殿

教 育 長

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

県内では、年明けに約2か月ぶりに感染者が確認されて以降、日毎に感染者数が増加しています。県立学校においても複数の学校での生徒及び教職員の新型コロナウイルス感染が判明しています。1月14日付けで体育保健課長から新型コロナウイルス感染症に関する学校における行動基準について（別添写）通知したところです。

また、昨年度、自宅学習期間中の3年生を含むクラスターが発生しました。濃厚接触者とされた生徒・教職員が2週間の自宅待機となるなど、入試を含め学校運営へ大きな影響を与えました。

特に、以下の2点については、感染対策の徹底を指導願います。

- ・会食によるクラスターが発生しています。会食を行う場合は、換気等の感染対策を徹底している店を選んで、会話時のマスク着用、密にならない席の工夫、席の移動を行わない等の感染対策をお願いします。
- ・カラオケはこれまでクラスターが多発しています。業界のガイドラインを遵守した店を選んで、マスクを着用して、個室において家族で利用する等の感染対策をお願いします。

（参考）「新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（令和4年1月20日 大分県新型コロナウイルス感染症対策本部 大分県社会経済再活性化緊急推進本部）」

については、高等学校においては、1、2年生はもとより、2月1日以降自宅学習期間となる3年生に対しても、在校生としての自覚を持ち、自らの行動を律するよう指導願います。

また、特別支援学校においても、引き続き、幼児児童生徒に対する感染症対策を徹底するとともに、幼児児童生徒の発達段階に応じて、自らの行動を律するよう指導願います。

問い合わせ先 大分県教育庁 高校教育課 参 事 戸 上 TEL (097) 506-5623
